

「地域主権と道州制を推進する国民会議」設立総会

経済三団体による「地域主権と道州制を推進する国民会議」が始動

これまで経済三団体は、それぞれに地方分権の推進や道州制の導入を目指した取り組みを行ってきた。しかし、地域主権や道州制の導入という新しい国のかたちの創造には、国民運動として広く展開する必要があるため、三団体による「地域主権と道州制を推進する国民会議」を立ち上げた。昨年12月17日に開催した設立総会には、各団体会員、関係各庁・地方自治関係者など400名を超える出席者が集まった。

地域主権と道州制を国民運動に

開会の挨拶では、御手洗富士夫日本経済団体連合会会長が、「この国民会議を通じて、地域主権や道州制を、国を挙げた大きなうねりになりたい」と述べた。その後、来賓として登壇した原口一博総務大臣が講演を行い、パネル・ディスカッションでは、「地域主権と道州制の実現に向けて」をテーマに、4名のパネリストが討論を行い、それぞれの立場から取り組みの課題や今後の方向性についての意見が交わされた。この議論を受けて登壇した桜井正光代表幹事は、同会議の大会宣言を発表し、最後に、岡村正日本商工会議所会頭が閉会の辞を述べて閉幕した。

大会宣言



桜井代表幹事は「地域主権と道州制を推進する国民会議」の大会宣言を発表。大会宣言の考え方の根底として、地域の自主、自立、自己責任が大切で、それぞれの地域が権限と財源を持ち、自らの創意工夫で住民ニーズに沿った地域経営を行う国家が現れる、と強調した。

大会宣言の考え方の根底として、地域の自主、自立、自己責任が大切で、それぞれの地域が権限と財源を持ち、自らの創意工夫で住民ニーズに沿った地域経営を行う国家が現れる、と強調した。

大切なのは「誰が統治の主役なのか」ということ

来賓：原口 一博 総務大臣

地域主権に向けた改革の議論で、「それを実施して、どんないいことがあるのですか?」とよく尋ねられる。しかし、この質問自体が、「地域主権はあなたが主役である」ということを忘れた考え方である。明治以来続いた中央集権体制では、依存と分配の構造や中抜き構造が蔓延し、それが地域の自主と活力を奪い、巨額な財政赤字を招いてきたといえる。

この統治のシステムを続けていては、日本の未来は暗い。地域主権型社会に向けた改革が必要である。そのためには地方に権限や財源を移譲していくことが必要だが、それだけで地域主権だとは思っていない。大切なのは「誰が統治の主役なのか」ということだ。

政府や国会には本来、世界のルールの中で日本が生き抜くための交渉を行う役割がある。しかし、政府は地域への分配や調整といった仕事に追われ、本来の役割を十分に果たすことができなかった。この問題に多くの人も気づいているはずだ。これまで経済界を中心に築き上げて



きた日本の優れた力を将来に受け継ぐためにも、政府が本来の役割に専念できるシステムに変えていく必要がある。そして、地域のことは地域が主体と責任を持って行う統治のシステムにしていかなくてはならない。いま政府ではそのための取り組みを、法制化も含めて進めている。

最後に提案だが、私たちは電子政府への取り組みも併せて行っていくつもりである。国民が自らの情報を守るための番号制も検討しながら、一人ひとりが持つ力を本当に発揮できる日本にしていく必要がある。地域主権改革に、電子政府への取り組みを加え、日本の統治のシステムを大きく変えていきたいと考えている。

地域主権と道州制の実現に向けて

パネル・ディスカッションは、コーディネーターの青山氏から提示された、「なぜいま分権、道州制なのか」「その目指すゴールは」「取り組みの方向と課題」という3つの質問に沿って討議が進められた。

議論に先立って青山氏は、1927年の田中義一内閣で既に道州制の

構想が浮上し、何度か検討されてきた経緯を紹介して、「古くて新しい問題」としてと解説した。各パネリストは、世界第2位の経済大国に押し上げた中央集権体制について、その功績は認めるものの、グローバルな社会下で地域の疲弊が著しく、このままでは国全体の活



力も失われると警鐘を鳴らした。そして、政府・行政の現場、経済界といったそれぞれの立場から、活発な議論が展開された。

パネリスト 逢坂 誠二氏(内閣総理大臣補佐官 衆議院議員)
松沢 成文氏(神奈川県知事)
北川 正恭氏(早稲田大学大学院公共経営研究科 教授)
米倉 弘昌氏(日本経団連評議員会議長/住友化学会長)

コーディネーター 青山 彰久氏(読売新聞東京本社 編集委員)

※役職は2009年12月17日開催当時



コーディネーター
青山 彰久氏 読売新聞東京本社 編集委員

読売新聞社横浜支局、北海道支社、東京本社地方部を経て、1998年に解説部次長。2007年4月から編集委員。地方自治、地方財政、分権改革を担当。日本自治学会理事・企画委員、総務省政策評価・独立行政法人委員会臨時委員。千葉大学法経学部非常勤講師などを歴任。

◆ 地域主権と道州制の目指すゴールとその課題

運動論も含めた「地域主権」を目指す

逢坂 誠二氏 内閣総理大臣補佐官 衆議院議員

民主党は、地域中心で分権を推進していくという運動論も含め、あえて「地域主権」と言っている。新しい試みとして、政府は「緑の分権改革」の推進本部を総務省に据えた。これは地域が自然環境などの資源を活用し、食料やエネルギーの自給力を高め、活性化することを目指す活動である。地道ながら地域の基盤強化につながり、国力や景気を下支えするはずだ。今後の課題は、ひも付き補助金に代表される政府依存からの脱却、具体的に成果がわかる地域のモデルケースを作ること、理念の共有、そして、新たに基本法を作ることだと考えている。



1959年北海道生まれ。北海道大学薬学部卒業後、二セコ町役場勤務を経て94年11月～2005年8月二セコ町長。05年9月衆議院議員初当選、09年8月衆議院議員2期目当選(小選挙区、北海道第8区)。09年12月内閣総理大臣補佐官。国会では内閣委員会、総務委員会に所属。

「地方政府」確立の法制化を早急に行う

北川 正恭氏 早稲田大学大学院公共経営研究科 教授

地方の知事や経済界が中央に赴いて陳情していた図式から、中央と地方が対等な関係で協力するかたちにはなくてはならない。そのためにも、自治行政権、自治財政権、自治立法権を備えた「地方政府」の確立が急がれる。最近では、政策面で国と対等にわたり合う自治体も出てきて、自治体トップの資格要件や地方議会のあり方も変わりつつあるのが現状だ。政策を支える制度面での法制化を早急に進める必要がある。さらに、中央に集中する司法のあり方も問われ、変革は立法・行政・司法の三権に及ぶことになるだろう。



1944年生まれ。衆議院議員、三重県知事を歴任。「生活者起点」を掲げ、行政改革や情報公開を進めるなど地方分権の旗手となる。達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」を提唱。

まずは広域連合でできることから始める

松沢 成文氏 神奈川県知事

首都圏では平成21年11月の八都府市首脳会議において、地方自治法に基づく広域連合を設置する方向で合意し、まず、環境分野での取り組みについて検討することとした。国での道州制の議論も必要だが、県知事の立場でできることから実行していく。地方分権を進めるためにも、国が地方を管理するための法律になってしまっている地方自治法の全面改正が必要だ。これができれば、地域主権、道州制に大きな弾みを付けることができると考える。



1958年神奈川県生まれ。慶應義塾大学法学部卒業後、松下政経塾に入塾。84年米国にてペバリー・パイン連邦下院議員のスタッフとして活動。87年神奈川県議会議員選に県史上最年少で初当選。93年衆議院議員選に初当選、連続3期を務める。2003年神奈川県知事選に初当選し、2007年4月再選。

国民の幅広い理解の促進が必要

米倉 弘昌氏 日本経団連評議員会議長/住友化学会長

地域主権や道州制の実現に向けては、まず、地方分権改革の着実な推進が必要と考える。権限、財源、人材を思い切って地方に移していくことが重要だ。道州制導入に向けた先行的な取り組みへの支援も必要である。また、道州制導入の足がかりとなる政府の検討体制や法制度の整備が必要であり、「地域主権戦略会議」等の場を通じて、政治が強力なリーダーシップを発揮してほしい。そして、国民の理解の促進に向けてこの国民会議が果たす役割に期待したい。



1937年生まれ。東京大学法学部卒業後、60年住友化学工業株式会社(現在住友化学株式会社)入社。91年3月同社取締役、2000年6月社長、09年4月会長に就任。04年日本経済団体連合会副会長、現在、同会評議員会議長を務める。